

TOKYO働き方改革宣言

従業員が充実した豊かな生活を送れるように、ライフ・ワーク・バランスの実現を目指し、全社的に働き方改革に取り組めます。

令和1年12月26日
株式会社レーベン

目 標

働き方の改善

年間を通して時間外労働一人あたり月平均10時間以下を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率80%以上、及び年次有給休暇取得日数が年間10日未満の社員の割合を20%以下にすることを目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・報告・連絡・相談を徹底して組織的な課題解決を実現し、年間を通して時間外労働抑制に努めます。
- ・必要に応じて仕事の効率的な進め方や業務分担の見直しを検討します。
- ・管理職による声掛け等、定時退社しやすい職場環境作りをします。

休み方の改善

- ・社内PJ管理・運用のもと休暇取得促進の取組を継続的に行います。
- ・休暇を計画的に取得する仕組みを整備します。
- ・管理職に部下の休暇取得状況を定期的に提供します。
- ・管理職による声掛け等、休暇を取得しやすい職場環境作りをします。